【資料編】

	ページ
組合に関する状況	**16**
組織図	16
地区・役員・会計監査人の名称	17
組合員数・職員の状況・組合員組織等	18
主な事業の内容	**19**
ＪＡふかやの事業・業務のご案内	19
株式会社ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内	27
業績・財務関係の状況（単体）	**28**
業績の概要	28
主要な経営指標等の推移	**29**
財務諸表	**30**
貸借対照表	30
損益計算書	31
注記表等	32
剰余金処分計算書	40
各種事業の状況	**41**
信用事業の状況	41
農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	46
共済事業の状況	51
購買事業の状況	53
販売事業の状況	53
その他事業の状況	54
経営諸指標	**55**
自己資本の充実の状況	**56**
業績・財務関係の状況（連結）	**68**
連結子会社の概況	68
組織図・役員	68
業績の概要及び連結決算の収支状況	68
主要な経営指標等の推移	**69**
連結財務諸表	**70**
連結貸借対照表	70
連結損益計算書	71
連結注記表等	72
連結剰余金計算書	80
農協法に基づく開示債権	80
事業別経常収益等	80
連結自己資本比率	81
確認書	91

組合に関する状況

組 織 図 （令和5年７月１日現在）

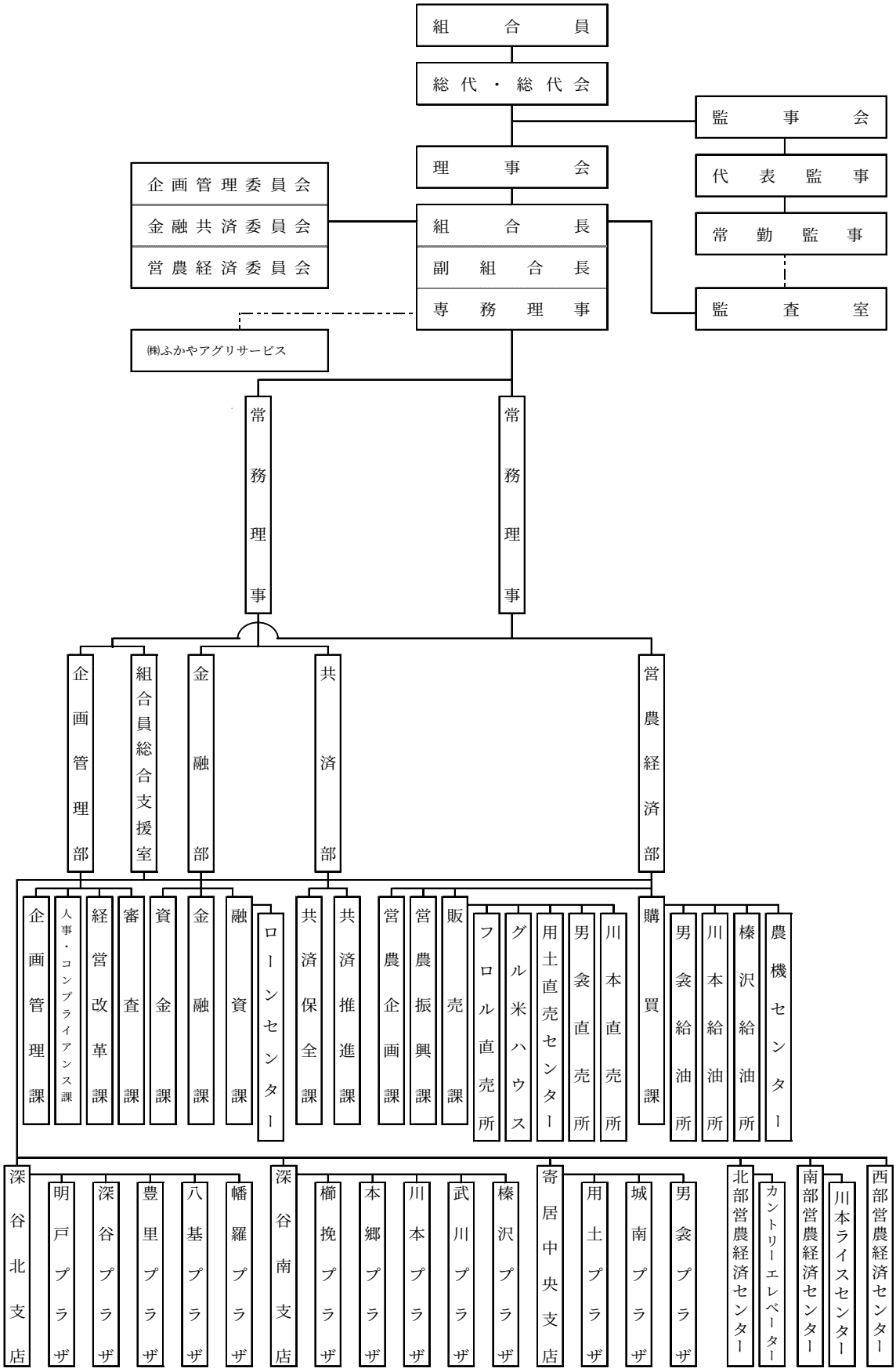

地　　区

当ＪＡの営業地区は、深谷市、寄居町です。

役　　員 （令和５年７月１日現在）

代表理事組合長	原　　浩		
代表理事専務	小久保　栄一		
常務理事（企画管理・営農経済担当）	西田　和行		
常務理事（信用・共済担当）	馬塲　克巳		
筆頭理事	吉橋　和敏		
理　　事	茂木　義男	理　　事	新井　一弘
〃	橋本　顕一	〃	清水　克樹
〃	栗田　和宏	〃	山田　　隆
〃	茂木　秀尚	〃	内田　　勤
〃	山口　純一	〃	関根　寛二
〃	渋澤　好文	〃	須賀　正光
〃	蛭川　　勇	〃	吉田　信雄
〃	嶋田　典昭	〃	吉田　一行
〃	吉橋　雅夫	〃	本田　　壽
〃	川田　敏光	〃	吉田　浩美
〃	石川　安男	〃	福島　一雄
〃	松村　　晃	〃	角田　義徳
〃	高橋　賢一	〃	田嶋　富男
〃	髙橋　初夫	〃	大谷　一美
〃	新　　榮二	〃	大須賀　節子
〃	久保田　輝雄		
代表監事	持田　　実		
常勤監事	内田　律雄		
監　　事	中野　　弘	監　　事	田島　隆二
〃	福島　三夫	〃	藤野　重治
〃	小淵　雅和	員外監事	原　　行伸

※　当ＪＡでは、農協法第30条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和５年7月１日現在）　所在地　東京都港区芝５-２９-１１

組合員数

区　分	令和４年3月期	令和５年3月期
正組合員	7,184	7,016
うち個人	7,138	6,965
うち法人	46	51
准組合員	7,227	7,342
うち個人	7,189	7,304
うち法人	38	38
合　計	14,411	14,358

職員の状況

区　分	令和４年3月31日			令和５年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一　般　職　員	160	82	242	159	76	235
地域営農マネージャー	－	－	－	－	1	1
営 農 指 導 員	5	1	6	4	1	5
生 活 指 導 員	－	1	1	－	1	1
合　　計	165	84	249	163	79	242

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや北部野菜協議会	野菜市場販売	304名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	236名
ふかや西部野菜協議会	野菜市場販売	68名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	22名
ＪＡふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	11名
ＪＡふかや養蚕部会	繭生産販売	2名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	10名
フロル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	20名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	116名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	204名
男衾農産物直売所生産部会	地場野菜直売	113名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	171名
ＪＡふかやチューリップ部会	花卉市場販売	8名
ＪＡふかや深谷ゆり部会	花卉市場販売	24名
ＪＡふかや深谷南支店ユリ部会	花卉市場販売	7名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	9名
櫛挽肥育部会	肉牛市場販売	6名
櫛挽酪農部	生乳販売	4名
幡羅酪農部会	生乳販売	4名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	3名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	28名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	5名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	6名
風布みかん組合	みかん生産販売	12名
小林みかん組合	みかん生産販売	8名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	9名
ＪＡふかや川本花卉部会	花卉市場販売	22名
重忠米部会	ブランド米生産販売	9名
女性部連絡協議会		492名
年金友の会		10,528名
共済友の会		1,570名
ＪＡふかや農業青色申告会		565名

当ＪＡの令和5年３月31日現在の組合員組織を記載しています。

主な事業の内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「**気軽に、ご利用できる**」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡふかやの事業・業務のご案内》

信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、**「ＪＡバンク」**と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された**「ＪＡバンク基本方針」**により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の**「破綻未然防止システム」**と公的制度である**「貯金保険制度」**により**「ＪＡバンク、セーフティーネット」**を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯　金　業　務

組合員の皆さま、地域の皆さまや事業主の皆さまのライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】（令和5年７月１日現在）

種類		特色	期間	お預入金額
当座貯金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普通貯金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるがこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） １円以上 （大）１千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	５万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年･4年･5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年･2年･3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上

種類		特色	期間	お預入金額
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定期積金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立式定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	１千万以上 １円単位
ＪＡ教育資金贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。 教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設･新規預入は令和8年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
ＪＡ結婚・子育て資金贈与専用口座		結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した１８歳以上５０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設･新規預入は令和7年3月31日まで)	１円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】
※　貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金
●有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金
●くらしの夢を育てる……定期積金
●明日への財産づくりに……財形貯金

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】（令和5年７月１日現在）

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ住宅ローン（JAリフォームローン）	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換（リフォームローンは、住宅の増改築資金）	１億円以内（リフォームローンは、1,000万円以内）（1万円単位）	3年～40年（リフォームローンは、1年～15年）	・元金均等毎月返済（住宅ローン） ・元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要） ・基金協会保証（住宅ローンは団信付保･リフォームローンは借入期間が１０年を超える場合、団信付保）
ＪＡ小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満）（満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金･事業資金は除きます)	10万円以上５００万円以内(1万円単位)	6か月～１０年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 （完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6か月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 （希望により 団信付保可）
JA 教育ローン （カード型）	一定かつ安定した収入のある満18歳以上65歳未満の方	就学されるご子弟またはご本人の教育に関するすべてのご資金	10万円以上 700万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス保証
ＪＡ マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 ・基金協会保証：満75歳未満（完済時満80歳未満） ・ジャックス保証：（完済時満75歳以下）	自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 （希望により団信付保可） ・ジャックス保証
ＪＡ ワイドカードローン （50万円以下）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
ＪＡ ワイドカードローン （50万円超）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）		
カードローン （ニコス保証）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス保証
ＪＡ 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 （所用資金の範囲内） （1万円単位）	1年～15年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年１回・年２回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年１回・年２回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 （希望により団信付保可）
ＪＡ 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額500万円超は根抵当権を設定）
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 （1万円単位） ＊法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 ＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	２０年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年１回・年２回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年１回・年２回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ＊必要に応じ担保を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) （10万円単位）	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 （原則、抵当権の設定は不要）
ＪＡ 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※　各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆さまのための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫およびゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種　　類	内　　容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金･残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭ）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
ＡＴＭ	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様がご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
ＪＡバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちのお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
ＪＡネットバンク（個人向け）	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay－ｅａｓｙ（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
ＪＡネットバンク（法人向け）	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを１回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ＪＡデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産継承のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

ＪＡふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

１．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
４．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
５．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
６．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各 種 手 数 料（令和5年７月１日現在）

【為替手数料】

種類			利用区分	当ＪＡの同一店宛	当ＪＡの他店宛	県内系統ＪＡ宛	県外の系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送金			普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円
振込	窓口	電信(各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文書(各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定時自動送金	電信(各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	660円
		文書(各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
	現金自動化機器（ATM）(各1件につき)		1万円未満	無料	110円	220円	220円	330円
			1万円以上3万円未満	無料	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	無料	220円	440円	440円	660円
	インターネット/JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）(各1件につき)		3万円未満	無料	110円	110円	110円	220円
			3万円以上	無料	220円	220円	220円	330円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	普通扱い	1通につき	660円
	至急扱い	1通につき	880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1通につき	660円
	不渡手形の返却料	1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
	（660円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳　1冊50枚綴り	660円
約束手形帳　1冊25枚綴り	550円
為替手形（１枚）	33円
借入専用約束手形（1枚）	無料
マル専手形（１枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,300円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,300円
小切手帳　1冊50枚綴り	660円
約束手形帳　1冊25枚綴り	550円
為替手形（１枚）	33円

【円貨取扱手数料（窓口）】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～1,000枚まで	1,001～2,000枚まで	以降1,000枚毎に加算
手数料	無料	550円	1,100円	550円

※　記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【融資関係手数料】

種類	手数料
融資証明書発行　1通あたり	1,100円
住宅ローン（統一ローン）	
新規実行	33,000円
条件変更（金利条件含む）	33,000円
（上記以外のもの）	3,300円
全部繰上返済　実行後10年未満	33,000円
一部繰上返済	2,200円
特約期間設定　新規設定時	無料
継続時	11,000円
固定金利選択型への変更	11,000円
統一ローン　新規実行	3,300円
ローンカード再発行	1,100円
貯金・共済担保貸出	3,300円
上記以外の貸出	新規実行額の0.5%
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）1通あたり	440円
取引履歴明細表（貯金・貸出）1通あたり	
過去3年分まで	2,200円
過去3年を超える期間　（1か月毎）	550円
相続貯金仮払履歴証明書　1通あたり	440円
自己宛小切手発行　1通あたり	550円
通帳・証書再発行　1件あたり	1,100円
ＩＣキャッシュカード発行・更新	無料
ＩＣキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード（一体型）発行・更新	無料
JAカード（一体型）再発行	1,100円
JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ　利用手数料　（1か月）	無料
法人ＪＡﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ利用手数料（1か月）	
基本ｻｰﾋﾞｽ（照会・振込ｻｰﾋﾞｽ）	1,100円
基本ｻｰﾋﾞｽ＋ﾃﾞｰﾀ伝送ｻｰﾋﾞｽ	2,200円
JAﾃﾞｰﾀ伝送ｻｰﾋﾞｽ（AnserDATAPORT方式）月額利用料（1か月）	3,300円
成年後見支援貯金　口座開設手数料	5,500円
未利用口座管理手数料	1,320円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、ＪＡグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

ＪＡ共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧】（令和5年７月１日現在）

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種　　類	内　　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。 一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。 身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
特定重度疾病 共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。 また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

種　　類	内　　容
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※　このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種　　類	内　　容	種　　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購　買　事　業

営農経済センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販　売　事　業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、新規販売先や契約取引を提案しています。

また、「地産地消」の取組みとして、5直売所で定期的にイベントを開催し、広く消費者に直接販売をしています。

さらに、季節限定の直売ネットで深谷産とうもろこし・ねぎ・大和芋を受付し、全国の消費者の方にご利用いただいています。

資産管理事業

地域環境に即した「農と住の調和したまちづくり」をめざし、組合員の皆さまの土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産媒介業務等を行っています。

また、賃貸施設の建設や施主代行方式・リフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営農・生活・相談事業

組合員の皆さまと共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆さまや地域の皆さまと共に歩む生活指導（共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、外部の専門家を活用した法律・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

農作業受委託事業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、平成29年10月2日に設立した（株）ふかやアグリサービスとともに農作業受託等の拡大による農地保全機能の発揮に努め、地域農業の維持や、耕作放棄地の防止・解消に取組みます。

《株式会社　ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内》

当ＪＡふかやグループの子会社（株）ふかやアグリサービスは、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆さまに役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図（令和5年７月１日現在）

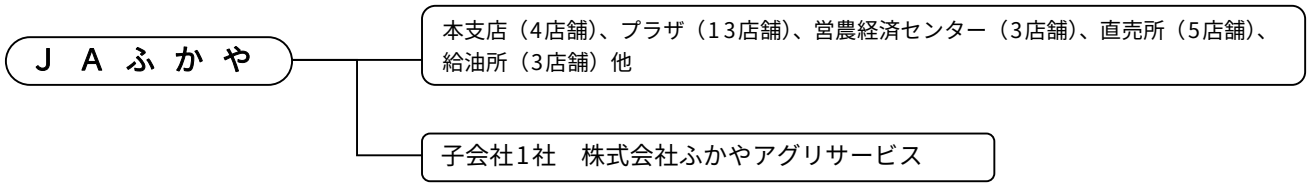

農作業受託事業

耕作放棄地の防止・解消のため、田畑の耕耘、代かき、田植え、麦刈り、稲刈り、草刈作業等を行います。

農産物の生産及び販売

水稲・小麦を生産し、出荷・販売を行います。

農業の経営

経営規模は小麦2.1ha、水稲5.8haの農業の生産を行います。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯　金

地域に密着した金融機関として、ＪＡ利用者に対する取引・サービス提供の積極的な拡大に努め、貯金残高は1,805億1,148万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ住宅やマイカー等への資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、220億4,603万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替22千件、286億556万円で被仕向為替194千件、461億283万円となりました。

国債窓口販売業務では、新窓販国債、個人向け国債の年間取扱残高は3,660万円でした。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし、事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は165億1,452万円を挙績し、保有契約高は3,880億6,198万円となりました。

また、年金共済新契約高においても1億5,912万円、自動車共済新契約21,097件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、45億7,765万円の取扱い実績となりました。

販売事業

年間をとおして野菜全般が潤沢な出荷となり、価格の低迷を招き、安値販売を強いられました。

また、農畜産物の販売促進のイベントなどPR事業も自粛が続き、直売所においても巣ごもり需要による個人消費が落ち着いたことにより、取扱高は71億6,385万円と前年を7.4千万円下回りました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより、経常利益を2億3,774万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても１億6,938万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.29％増加し、18.42％となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
出資金(百万円)	1,602	1,731	1,712	1,693	1,668
(出資口数)	16,024,516	17,316,229	17,126,265	16,938,889	16,687,900
単体自己資本比率(%)	20.18%	19.42%	18.16%	18.13%	18.42%
職員数(人)	247人	246人	241人	249人	242人

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
総資産額	173,831	188,292	195,797	195,554	196,160
貸出金	15,741	17,168	17,746	19,778	22,046
有価証券	7,168	8,870	16,727	21,368	24,645
貯金	157,983	171,820	179,418	179,401	180,511
純資産額	13,225	14,062	14,093	13,986	13,455
経常収益	6,141	7,185	6,550	5,291	5,317
信用事業収益	1,152	1,187	1,147	1,136	1,146
共済事業収益	955	878	808	780	740
農業関連事業収益	1,708	2,119	2,183	1,648	1,785
その他の事業収益	2,324	3,000	2,410	1,725	1,644
経常利益	179	289	235	178	237
当期剰余金(注)	109	220	80	107	169
剰余金配当の金額	23	25	25	25	24
出資配当額	23	25	25	25	24
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注:当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
注:総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	令和４年3月期 (令和４年3月31日)	令和５年3月期 (令和５年3月31日)		令和４年3月期 (令和４年3月31日)	令和５年3月期 (令和５年3月31日)
（資産の部）			（負債の部）		
1　信用事業資産	179,988,460	180,688,636	1　信用事業負債	179,541,686	180,628,059
(1)　現金	923,684	845,221	(1)　貯金	179,401,512	180,511,485
(2)　預金	137,577,444	132,946,050	(2)　借入金	112,494	87,366
系統預金	137,572,672	132,938,913	(3)　その他の信用事業負債	27,679	29,206
系統外預金	4,771	7,136	未払費用	4,113	3,655
(3)　有価証券	21,368,661	24,645,215	その他の負債	23,565	25,551
国債	3,280,830	5,277,280	2　共済事業負債	814,062	875,250
地方債	667,090	1,967,120	(1)　共済資金	401,164	451,627
政府保証債	－	94,630	(2)　未経過共済付加収入	409,341	420,621
社債	17,325,921	17,213,115	(3)　その他の共済事業負債	3,556	3,001
受益証券	94,820	93,070	3　経済事業負債	363,631	359,743
(4)　貸出金	19,778,897	22,046,032	(1)　経済事業未払金	272,567	260,881
(5)　その他の信用事業資産	402,802	270,165	(2)　経済受託債務	91,063	98,862
未収収益	110,853	116,015	4　雑負債	132,587	162,815
その他の資産	291,949	154,149	(1)　未払法人税等	15,842	27,343
(6)　貸倒引当金	△63,030	△64,047	(2)　資産除去債務	18,059	18,270
2　共済事業資産	5,358	3,976	(3)　その他の負債	98,685	117,201
(1)　その他の共済事業資産	5,358	3,976	5　諸引当金	715,956	679,162
3　経済事業資産	818,917	943,113	(1)　賞与引当金	90,345	83,983
(1)　経済事業未収金	530,808	538,974	(2)　退職給付引当金	604,752	567,898
(2)　経済受託債権	13,758	30,575	(3)　役員退職慰労引当金	20,858	27,280
(3)　棚卸資産	266,554	362,187			
購買品	264,747	360,406			
その他の棚卸資産	1,807	1,780	負債の部合計	181,567,924	182,705,031
(4)　その他の経済事業資産	12,071	14,547	（純資産の部）		
(5)　貸倒引当金	△4,275	△3,171	1　組合員資本	14,200,315	14,318,655
4　雑資産	487,216	465,562	(1)　出資金	1,693,888	1,668,790
(1)　雑資産	487,911	466,250	(2)　資本準備金	456,347	456,347
(2)　貸倒引当金	△694	△687	(3)　利益剰余金	12,067,296	12,211,560
5　固定資産	3,142,540	3,014,565	利益準備金	3,542,348	3,542,348
(1)　有形固定資産	3,134,882	3,007,560	その他利益剰余金	8,524,948	8,669,212
建物	3,492,475	3,502,167	肥料協同購入積立金	4,219	4,219
機械装置	1,443,649	1,448,658	経営基盤強化目的積立金	59,149	59,149
土地	1,605,064	1,600,469	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
その他の有形固定資産	1,874,934	1,883,072	個人情報セキュリティ対策関連設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
減価償却累計額	△5,281,241	△5,426,806	税効果会計積立金	205,687	194,507
(2)　無形固定資産	7,657	7,004	カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金	45,700	45,700
その他の無形固定資産	7,657	7,004	財務基盤強化目的積立金	1,285,000	1,385,000
6　外部出資	10,861,567	10,861,567	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
(1)　外部出資	10,861,567	10,861,567	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
系統出資	10,484,279	10,484,279	再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
系統外出資	337,288	337,288	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
子会社等出資	40,000	40,000	組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
7　繰延税金資産	250,619	183,485	農協施設整備拡充目的積立金	535,000	535,000
			野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
			南部営農経済センター拠点再整備目的積立金	190,910	190,910
			北部営農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
			新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
			6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
			農産物直売所施設整備目的積立金	500,000	500,000
			給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	11,000	11,000
			特別積立金	3,001,600	3,001,600
			当期未処分剰余金	790,181	845,625
			（うち当期剰余金）	(107,227)	(169,384)
			(4)　処分未済持分	△17,218	△18,042
			2　評価・換算差額等	△213,559	△862,779
			(1)　その他有価証券評価差額金	△213,559	△862,779
			純資産の部合計	13,986,755	13,455,876
資産の部合計	195,554,680	196,160,907	負債及び純資産の部合計	195,554,680	196,160,907

■ 損 益 計 算 書

（単位:千円）

	令和４年3月期 令和３年4月1日から 令和４年3月31日まで	令和５年3月期 令和４年4月1日から 令和５年3月31日まで
1　事業総利益	2,204,545	2,234,492
事業収益	5,291,049	5,317,723
事業費用	3,086,504	3,083,231
(1) 信用事業収益	1,136,118	1,146,671
資金運用収益	1,079,211	1,058,318
(うち預金利息)	(711,534)	(658,458)
(うち有価証券利息)	(156,592)	(187,425)
(うち貸出金利息)	(167,017)	(166,547)
(うちその他受入利息)	(44,066)	(45,887)
役務取引等収益	43,916	45,314
その他経常収益	12,990	43,037
(2) 信用事業費用	193,086	184,004
資金調達費用	12,579	11,025
(うち貯金利息)	(10,197)	(9,268)
(うち給付補てん備金繰入)	(227)	(89)
(うち借入金利息)	(2,139)	(1,666)
(うちその他支払利息)	(15)	(0)
役務取引等費用	11,022	11,128
その他経常費用	169,484	161,850
(うち貸倒引当金戻入益)	(△522)	(－)
(うち貸出金償却)	(55)	(－)
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(1,017)
信用事業総利益	943,031	962,666
(3) 共済事業収益	780,814	740,425
共済付加収入	721,457	674,748
その他の収益	59,357	65,676
(4) 共済事業費用	56,960	56,852
共済推進費	36,408	36,918
共済保全費	4,942	5,503
その他の費用	15,610	14,430
共済事業総利益	723,853	683,572
(5) 購買事業収益	3,033,479	3,079,273
購買品供給高	2,904,368	2,934,333
購買手数料	104,625	115,533
その他の収益	24,485	29,406
(6) 購買事業費用	2,739,361	2,740,770
購買品供給原価	2,535,803	2,532,546
購買品供給費	6,151	6,848
その他の費用	197,406	201,375
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,847)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△1,105)
購買事業総利益	294,118	338,502
(7) 販売事業収益	203,691	199,819
販売手数料	190,046	186,297
その他の収益	13,645	13,521
(8) 販売事業費用	7,996	10,405
その他の費用	7,996	10,405
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	(1)
販売事業総利益	195,694	189,413
(9) 保管事業収益	8,018	6,952
(10)保管事業費用	514	571
保管事業総利益	7,503	6,380

	令和４年3月期 令和３年4月1日から 令和４年3月31日まで	令和５年3月期 令和４年4月1日から 令和５年3月31日まで
(11)加工事業収益	29	0
(12)加工事業費用	0	－
加工事業総利益	29	0
(13)利用事業収益	92,748	106,915
(14)利用事業費用	33,206	36,601
利用事業総利益	59,542	70,313
(15)宅地等供給事業収益	2,764	4,019
(16)宅地等供給事業費用	2,261	2,194
宅地等供給事業総利益	502	1,824
(17)農作業受委託事業収益	12,941	13,231
(18)農作業受委託事業費用	11,506	12,241
農作業受委託事業総利益	1,435	990
(19)郵便会計事業収益	952	1,411
(20)郵便会計事業費用	353	540
郵便会計事業総利益	598	871
(21)指導事業収入	19,490	19,004
(22)指導事業支出	41,255	39,048
指導事業収支差額	△21,765	△20,044
2　事業管理費	2,159,187	2,139,809
(1) 人件費	1,638,793	1,645,239
(2) 業務費	173,809	161,767
(3) 諸税負担金	55,073	48,053
(4) 施設費	289,503	282,905
(5) その他事業管理費	2,007	1,842
事　業　利　益	45,357	94,683
3　事業外収益	198,618	198,116
(1) 受取雑利息	3,357	2,624
(2) 受取出資配当金	118,087	118,324
(3) 賃貸料	23,171	23,247
(4) 太陽光発電システム売電収入	49,723	49,029
(5) 貸倒引当金戻入益	219	6
(6) 雑収入	4,059	4,883
4　事業外費用	65,005	55,051
(1) 賃貸費用	19,662	18,503
(2) 太陽光発電システム管理費用	21,918	20,662
(3) 寄付金	242	232
(4) 雑損失	23,183	15,653
経　常　利　益	178,970	237,747
5　特別利益	5,362	929
(1) カントリーエレベーター団火共済金等	5,362	－
(2) 南部営農経済センター倉庫シャッター団火共済金	－	929
6　特別損失	31,007	6,659
(1) 固定資産処分損	1,784	0
(2) 固定資産圧縮損	2,571	686
(3) 減損損失	26,651	5,972
税引前当期利益	153,325	232,017
法人税・住民税及び事業税	37,344	51,505
法人税等調整額	8,752	11,127
法人税等合計	46,097	62,632
当期剰余金	107,227	169,384
当期首繰越剰余金	620,895	665,060
会計方針の変更による累積的影響額	△4,739	－
遡及適用後当期首繰越剰余金	616,155	－
税効果会計積立金取崩額	6,998	11,179
カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金取崩額	59,800	－
当期未処分剰余金	790,181	845,625

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

令和４年3月期
（令和３年4月1日から令和４年3月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）次に掲げる資産の評価基準および評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法）

イ．子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

ウ．その他有価証券

ａ．時 価 の あ る も の：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア．購買品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ．その他の棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（4）収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当ＪＡは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021年３月26日改正）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当ＪＡが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令和５年3月期
（令和４年4月1日から令和５年3月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）次に掲げる資産の評価基準および評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法）

イ．子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

ウ．その他有価証券

ａ．時 価 の あ る も の：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア．購買品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ．その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（4）収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当ＪＡの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当ＪＡが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

エ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

カ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（5）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（7）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
事業別収益･事業別費用の内部取引の処理方法を当ＪＡは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米麦共同計算
当ＪＡは生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い､販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
販売を当ＪＡが再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い､県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金および販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において､経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち､当ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

２．会計方針の変更に関する注記
（1）会計基準等の改正に伴う変更について
①収益認識に関する会計基準
当ＪＡは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

ア.代理人取引
財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが､利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
この結果、当事業年度の購買事業収益が1,547,300千円減少し、購買事業費用が1,547,300千円減少しています。

イ.米麦の県域共同計算
販売事業の米麦県域共同計算において、従来は、全農への入庫時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。
収益認識会計基準等の適用については､収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。
この結果、当事業年度の販売事業収益が378千円増加し、販売事業総利益が378

ウ 保管事業
組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

エ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

カ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（5）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（7）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
事業別収益･事業別費用の内部取引の処理方法を当ＪＡは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米麦共同計算
当ＪＡは生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い､販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
販売を当ＪＡが再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い､県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において､経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち､当ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

２．会計方針の変更に関する注記
（1）会計基準等の改正に伴う変更について
①時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

千円増加しています。

これにより、事業収益が1,546,921千円、事業費用が1,547,300千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ378千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高が4,739千円減少しています。

②時価の算定に関する会計基準
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記
（1）固定資産の減損
①当該事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失　26,651千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生成させるものとして識別される個々の拠点を単一のグループを最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュフローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績２期分に当期の見込みの事業利益を加えた３期平均を基礎とし、将来３年度については中期３か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュフローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金に関する会計上の見積り
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金　68,000千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（3）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記
（1）資産に係る圧縮記帳額
固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	235,538千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両運搬具	5,343千円
器具備品	144,649千円
土地	42,465千円
無形固定資産	697千円
計	1,054,941千円

（2）担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

（3）子会社等に対する金銭債権または金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額　162千円
子会社等に対する金銭債務の総額　44,515千円

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　― 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　― 千円

（5）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（2）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額
債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は51,639千円、危険債権額は72,864千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月

3．会計上の見積りに関する注記
（1）固定資産の減損
①当該事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失　5,972千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生成させるものとして識別される個々の拠点を単一のグループを最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュフローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績２期分に当期の見込みの事業利益を加えた３期平均を基礎とし、将来３年度については中期３か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュフローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金に関する会計上の見積り
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金　67,906千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（3）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記
（1）資産に係る圧縮記帳額
固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	236,224千円
機械装置	410,762千円
土地	42,465千円
その他の有形固定資産	365,479千円
無形固定資産	697千円
計	1,055,627千円

（2）担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

（3）子会社等に対する金銭債権または金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額　624千円
子会社等に対する金銭債務の総額　53,538千円

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　― 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　― 千円

（5）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（2）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額
債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は34,860千円、危険債権額は55,139千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月

以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は124,503千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．損益計算書に関する注記
（1）子会社との取引高の総額
① 子会社との取引による収益総額　5,783千円
うち事業取引高　4,158千円
うち事業取引以外の取引高　1,625千円

② 子会社との取引による費用総額　10,083千円
うち事業取引高　10,083千円
うち事業取引以外の取引高　－千円

（2）減損損失に関する注記
① 共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、令和３年４月に信用・共済事業を行う店舗を１６支店から３支店に再編し、令和３年度末決算における固定資産減損会計では、支店再編後のグルーピングに変更しています。
投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
なお、本店、農機センター、プラザ、カントリーエレベーター、ライスセンター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用　途	種　類	金　額
フロル直売所	店舗	器具・備品等	331千円
男衾給油所	店舗	建物	775千円
榛沢給油所	店舗	建物・土地等	25,544千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯
フロル直売所、男衾給油所、榛沢給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し

以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は89,999千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．損益計算書に関する注記
（1）子会社との取引高の総額
① 子会社との取引による収益総額　7,111千円
うち事業取引高　5,500千円
うち事業取引以外の取引高　1,611千円

② 子会社との取引による費用総額　10,290千円
うち事業取引高　10,290千円
うち事業取引以外の取引高　－千円

（2）減損損失に関する注記
① 共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要
投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
なお、本店、農機センター、プラザ、カントリーエレベーター、ライスセンター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用　途	種　類	金　額
用土農産物直売センター	店舗	建物等	781千円
男衾給油所	店舗	建物	60千円
川本給油所	店舗	建物	536千円
榛沢給油所	店舗	土地	4,594千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯
用土農産物直売センター、男衾給油所、川本給油所、榛沢給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定し、償却資産は備忘価額としています。

6．金融商品に関する注記
（1）金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債、社債、受益証券の債券等による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し

て、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0．3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が119,958千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	137,577,444	137,578,061	617
有価証券			
満期保有目的の債券	10,324,831	10,200,680	△124,151
その他有価証券	11,043,830	11,043,830	―
貸出金(*1,2)	20,287,491		
貸倒引当金(*3)	△63,623		
貸倒引当金控除後	20,223,868	20,470,378	246,510
経済事業未収金	530,808		
貸倒引当金(*4)	△4,275		
貸倒引当金控除後	526,533	526,533	―
資　産　計	169,371,675	179,819,482	10,447,807
貯　　金	179,401,512	179,398,876	△2,636
負　債　計	179,401,512	179,398,876	△2,636

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金189,847千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap。以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する

て、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0．3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が280,219千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	132,946,050	132,940,586	△5,463
有価証券			
満期保有目的の債券	10,824,955	10,202,570	△622,385
その他有価証券	13,820,260	13,820,260	―
貸出金(*1)	22,285,010		
貸倒引当金(*2)	△64,047		
貸倒引当金控除後	22,220,962	22,305,861	84,898
経済事業未収金	538,974		
貸倒引当金(*3)	△3,171		
貸倒引当金控除後	535,803	535,803	―
資　産　計	180,348,031	179,805,081	△542,949
貯　　金	180,511,485	180,484,163	△27,322
負　債　計	180,511,485	180,484,163	△27,322

(*1)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*3)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap。以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する

帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,861,567

(*)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年7月4日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	137,577,444	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	100,000	－	500,000	300,000	9,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	900,000	900,000	200,000	－	8,394,820
貸出金(*1,2)	1,725,617	1,496,482	1,338,635	1,237,016	1,133,453	13,128,226
経済事業未収金(*3)	530,808	－	－	－	－	－
合　計	140,733,869	2,496,482	2,238,635	1,937,016	1,433,453	30,923,046

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）183,299千円については「１年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等25,362千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等67,076千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	173,816,025	2,718,503	2,177,862	365,649	323,472	－
合　計	173,816,025	2,718,503	2,177,862	365,649	323,472	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項
①　満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	3,105,662	3,142,360	36,697
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	7,219,168	7,058,320	△160,848
合　計		10,324,831	10,200,680	△124,151

帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,861,567

(*)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年7月4日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	132,946,050	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	100,000	－	500,000	300,000	100,000	9,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	900,000	200,000	－	200,000	12,493,070
貸出金(*1,2)	1,885,743	1,535,098	1,467,215	1,352,938	1,259,559	14,768,446
経済事業未収金(*3)	475,167	－	－	－	－	－
合　計	136,306,961	2,435,098	2,167,215	1,652,938	1,559,559	37,061,516

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）167,957千円については「１年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,669千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等63,807千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	172,901,204	3,395,824	3,372,961	320,310	521,184	－
合　計	172,901,204	3,395,824	3,372,961	320,310	521,184	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項
①　満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	694,607	699,630	5,022
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	10,130,347	9,502,940	△627,407
合　計		10,824,955	10,202,570	△622,385

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	502,700	499,913	2,786
	社　債	3,233,430	3,200,000	33,430
	小　計	3,736,130	3,699,913	36,216
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	2,778,130	2,900,156	△122,026
	地方債	667,090	700,000	△32,910
	社　債	3,767,660	3,910,045	△142,385
	受益証券	94,820	100,000	△5,180
	小　計	7,307,700	7,610,202	△302,502
合　計		11,043,830	11,310,115	△266,285

なお、上記差額から繰延税金資産59,402千円を加え、繰延税金負債6,675千円を差引いた額△213,559千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	640,293千円
退職給付費用	127,971千円
退職給付の支払額	△57,123千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△33,267千円
特定退職金共済制度への拠出金	△73,121千円
期末における退職給付引当金	604,752千円

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,127,669千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△648,905千円
特定退職金共済制度	△874,011千円
未積立退職給付債務	604,752千円
退職給付引当金	604,752千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	127,971千円

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,817千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、207,583千円となっています。

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	100,210	99,985	224
	社　債	1,911,660	1,900,000	11,660
	小　計	2,011,870	1,999,985	11,884
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	5,177,070	5,492,006	△314,936
	地方債	1,967,120	2,100,000	△132,880
	政府保証債	94,630	99,661	△5,031
	社　債	4,476,500	4,888,104	△411,604
	受益証券	93,070	100,000	△6,930
	小　計	11,808,390	12,679,773	△871,383
合　計		13,820,260	14,679,758	△859,498

なお、上記差額から繰延税金負債3,280千円を差引いた額△862,779千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	604,752千円
退職給付費用	129,347千円
退職給付の支払額	△57,024千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△33,094千円
特定退職金共済制度への拠出金	△76,083千円
期末における退職給付引当金	567,898千円

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,097,093千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△643,268千円
特定退職金共済制度	△885,926千円
未積立退職給付債務	567,898千円
退職給付引当金	567,898千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	129,347千円

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,692千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、176,426千円となっています。

9．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	166,911千円
その他有価証券評価差額金	59,402千円
減損会計損失否認（土地以外）	35,504千円
減損会計損失否認（土地）	33,670千円
賞与引当金	24,935千円
㈱ふかやアグリサービス（寄付）	21,954千円
役員退職慰労引当金	5,757千円
利息費用否認（資産除去債務）	4,984千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,971千円
貸倒引当金超過額	3,855千円
未払事業税・地方法人特別税	2,068千円
未収貸付金利息控除否認額	1,337千円
その他	3,947千円
繰延税金資産小計	368,301千円
評価性引当額	△103,211千円
繰延税金資産合計（A）	265,089千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,675千円
全農外部出資評価益	△7,663千円
有形固定資産（除去費用）	△　130千円
繰延税金負債合計（B）	△14,470千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	250,619千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
評価性引当額の増減	5.9%
交際費等の損金不算入額	4.4%
住民税均等割額	2.6%
受取配当等の益金不算入額（△）	△10.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

10．収益認識に関する注記

「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本プラザ事務所、八基プラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～ 17年、割引率は０%～2.2%を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,844千円
時の経過による調整額	215千円
期末残高	18,059千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12．その他の注記

（1）リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	12,903千円
１年超	24,412千円
合計	37,316千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

9．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	240,501千円
退職給付引当金	156,739千円
減損会計損失否認（土地）	34,938千円
減損会計損失否認（土地以外）	33,672千円
㈱ふかやアグリサービス（寄付）	25,949千円
賞与引当金	23,179千円
役員退職慰労引当金	7,529千円
利息費用否認（資産除去債務）	5,042千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,740千円
貸倒引当金超過額	3,084千円
未払事業税・特別法人事業税	2,944千円
未収貸付金利息控除否認	1,293千円
その他	3,389千円
繰延税金資産小計	542,005千円
評価性引当額	△347,498千円
繰延税金資産合計（A）	194,507千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,280千円
全農外部出資評価益	△7,663千円
有形固定資産（除去費用）	△　78千円
繰延税金負債合計（B）	△11,022千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	183,485千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。

10．収益認識に関する注記

「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本プラザ事務所、八基プラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～ 17年、割引率は０%～2.2%を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,059千円
時の経過による調整額	210千円
期末残高	18,270千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12．その他の注記

（1）リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	11,230千円
１年超	13,181千円
合計	24,412千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項　　目	令和4年3月期 (総代会承認日　令和4年6月17日)		令和5年3月期 (総代会承認日　令和5年6月15日)	
Ⅰ 当期未処分剰余金		790,181		845,625
Ⅱ 任意積立金取崩額		―		―
うち特別積立金取崩額	―		―	
うち任意積立金取崩額	―		―	
Ⅲ 剰余金処分額		125,121		174,726
出資配当金	25,121		24,726	
特別配当金	―		―	
任意積立金	100,000		150,000	
うち目的積立金	100,000		150,000	
うち特別積立金	―		―	
Ⅳ 次期繰越剰余金		665,060		670,898

令和4年3月期および令和5年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注：出資配当の基準　令和4年3月期　1.5%　　令和5年3月期　1.5%

各種事業の状況

信 用 事 業 の 状 況

貯　　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　(単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期		令和5年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	101,928	54.3	105,369	56.1	3,441
定期性貯金	85,490	45.6	82,136	43.8	△3,354
その他の貯金	26	0.1	28	0.1	2
計	187,445	100.0	187,534	100.0	89
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
出資予約貯金	－	－	－	－	－
合　計	187,445	100.0	187,534	100.0	89

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　(単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期		令和5年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	75,337	100.0	73,708	100.0	△1,629
うち固定自由金利定期	75,336	99.9	73,707	99.9	△1,629
うち変動自由金利定期	1	0.1	1	0.1	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　(単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期		令和5年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	－	－	－	－	－
手形貸付金	－	－	－	－	－
証書貸付金	19,074	99.0	21,400	99.2	2,325
当座貸越	183	1.0	171	0.8	△12
合　計	19,258	100.0	21,571	100.0	2,313

貸出金の金利条件別の内訳　(単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期		令和5年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	11,265	56.0	11,744	52.7	480
変動金利貸出	8,832	44.0	10,539	47.3	1,707
合　計	20,097	100.0	22,285	100.0	2,187

貸出金の担保別の残高と構成比 (単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期		令和5年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
貯金・積金担保	290	1.4	303	1.3	12
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	89	0.4	62	0.3	△26
その他の担保	34	0.2	38	0.2	3
計	415	2.1	404	1.8	△10
農業信用基金協会保証	12,887	64.1	13,579	60.9	692
その他の保証	1,683	8.4	2,198	9.9	515
計	14,570	72.5	15,777	70.8	1,207
信用	5,112	25.4	6,102	27.4	990
合計	20,097	100.0	22,285	100.0	2,187

貸出金の使途別の内訳 (単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期		令和5年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	16,175	80.5	17,267	77.5	1,095
運転資金	3,922	19.5	5,017	22.5	1,093
合計	20,097	100.0	22,285	100.0	2,187

業種別の貸出金残高と構成比 (単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期		令和5年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	1,993	9.9	2,043	9.2	49
建設業	773	3.8	713	3.2	△60
製造業	2,123	10.6	2,095	9.4	△28
電気・ガス・熱供給・水道業	218	1.1	203	0.9	△14
運輸業	615	3.1	627	2.8	12
卸売・小売業	664	3.3	625	2.8	△39
金融・保険業	1,203	6.0	1,230	5.5	27
不動産業	951	4.7	827	3.7	△124
医療・福祉	651	3.2	846	3.8	195
サービス業	2,651	13.2	2,904	13.0	253
地方公共団体	2,655	13.2	3,738	16.8	1,082
その他	5,600	27.9	6,434	28.9	834
合計	20,097	100.0	22,285	100.0	2,187

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）　（単位：百万円）

種　類	令和4年3月期 残　高	令和5年3月期 残　高	増　減
農　業	947	898	△49
穀　作	46	41	△5
野菜・園芸	456	392	△64
果樹・樹園農業	6	4	△2
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	71	153	82
養鶏・養卵	5	3	△2
養　蚕	—	—	—
その他農業	361	302	△59
農業関連団体等	—	—	—
合　計	947	898	△49

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）　（単位：百万円）

種　類	令和4年3月期 残　高	令和5年3月期 残　高	増　減
プロパー資金	630	569	△61
農業制度資金	317	329	12
農業近代化資金	204	241	37
その他制度資金	112	87	△25
合　計	947	898	△49

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）　（単位：百万円）

種　類	令和4年3月期 残　高	令和5年3月期 残　高	増　減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合　計	—	—	—

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比　(単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期		令和5年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	3,321	16.0	5,217	21.0	1,896
地方債	512	2.5	1,796	7.2	1,284
政府保証債	―	―	86	0.4	86
金融債	―	―	―	―	―
短期社債	―	―	―	―	―
社債	16,826	81.0	17,612	71.0	786
株式	―	―	―	―	―
その他の証券	99	0.5	99	0.4	0
合　計	20,760	100.0	24,812	100.0	4,052

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
令和4年3月期　(単位：百万円)

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	401	101	―	2,778	―	3,280
地方債	―	―	―	667	―	667
政府保証債	―	―	―	―	―	―
金融債	―	―	―	―	―	―
短期社債	―	―	―	―	―	―
社債	501	2,815	4,908	9,099	―	17,325
株式	―	―	―	―	―	―
その他の証券	―	―	94	―	―	94
合　計	903	2,916	5,003	12,545	―	21,368

令和5年3月期　(単位：百万円)

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	100	―	―	5,177	―	5,277
地方債	―	―	―	1,967	―	1,967
政府保証債	―	―	94	―	―	94
金融債	―	―	―	―	―	―
短期社債	―	―	―	―	―	―
社債	903	2,200	4,687	9,421	―	17,213
株式	―	―	―	―	―	―
その他の証券	―	―	93	―	―	93
合　計	1,003	2,200	4,875	16,566	―	24,645

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1　売買目的有価証券

当ＪＡは、令和4年３月期及び令和5年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの　(単位：百万円)

種　類	令和4年3月期					令和5年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国　債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社　債	10,324	10,200	△124	36	160	10,824	10,202	△622	5	627
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	10,324	10,200	△124	36	160	10,824	10,202	△622	5	627

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、ありません。

3　その他有価証券で時価のあるもの　(単位：百万円)

種　類	令和4年3月期					令和5年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株　式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
債　券	11,210	10,949	△261	36	160	14,578	13,726	△852	11	861
国債	3,400	3,280	△119	2	122	5,591	5,277	△314	0	314
地方債	700	667	△32	－	32	2,100	1,967	△132	0	132
政府保証債	－	－	－	－	－	99	94	△5	0	5
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	7,110	7,001	△108	33	142	6,788	6,388	△399	11	411
その他	100	94	△5	－	5	100	93	△6	0	6
合　計	11,310	11,043	△266	36	302	14,678	13,819	△858	11	867

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5　市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	40	40
その他有価証券		
非上場株式　（株）埼玉県花植木流通センター	11	11
（株）埼玉県農協総合情報センター	5	5
（株）日本農業新聞	0	0
東京青果（株）	0	0
ふかや物産観光（株）	1	1
（株）むさしの村	24	24
（株）農協観光	0	0
（株）ＪＡエネルギー埼玉	8	8

【2】　金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和4年3月期 (単位:千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保･保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51,639	44,175	7,463	51,639
危険債権	72,864	68,595	1,602	70,197
要管理債権	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
小計	124,503	112,770	9,066	121,836
正常債権	19,982,458			
合計	20,106,962			

令和5年3月期 (単位:千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保･保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,860	27,906	6,953	34,860
危険債権	55,139	51,995	421	52,417
要管理債権	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
小計	89,999	79,902	7,374	87,277
正常債権	22,204,338			
合計	22,294,338			

（注１）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
２．危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
３．要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
４．三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
５．貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
６．正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
（注２）令和４年３月期より農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況で表示しています。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額　(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一　般 貸倒引当金	令和4年3月期	51	53	－	51	53	
	令和5年3月期	53	55	－	53	55	
個　別 貸倒引当金	令和4年3月期	11	9	－	11	9	
	令和5年3月期	9	8	－	9	8	
合　　計	令和4年3月期	63	63	－	63	63	
	令和5年3月期	63	64	－	63	64	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
　また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種　　類	令和4年4月期	令和5年3月期
貸 出 金 償 却 額	0	－

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

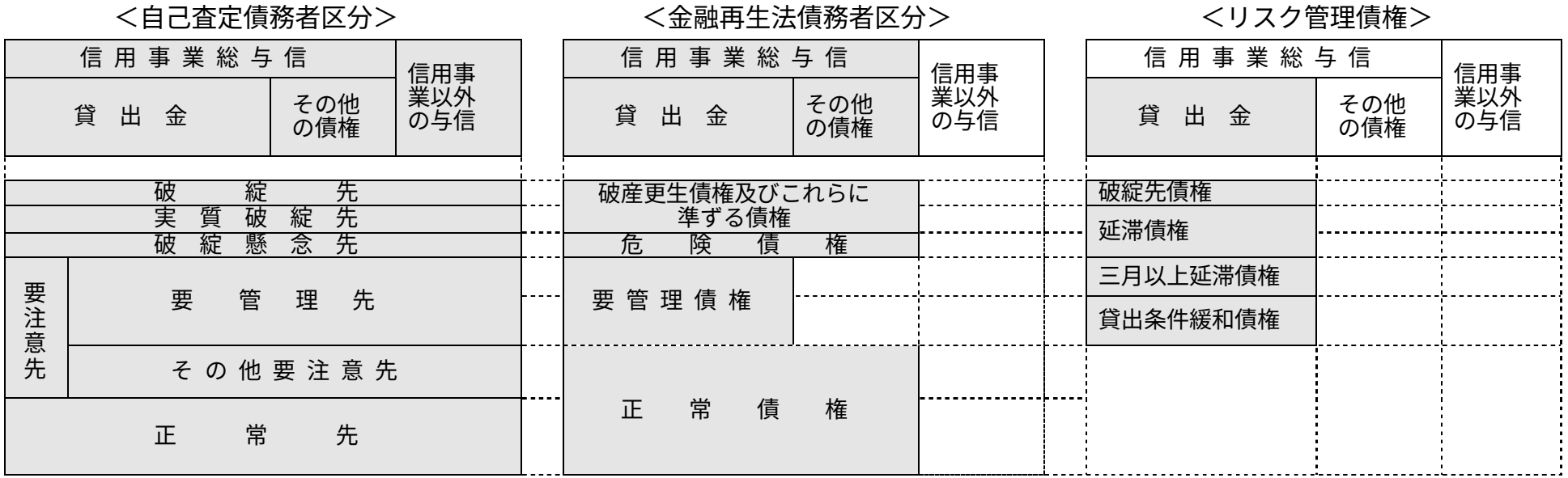

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金などが該当します。

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除く）

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和４年３月31日施行）。

内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　類		令和4年3月期		令和5年3月期	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	20	188	21	193
	金額	28,506	47,052	27,980	45,141
代金取立為替	件数	－	0	0	0
	金額	－	16	0	9
雑為替	件数	2	1	1	1
	金額	822	758	624	951
合計	件数	22	190	22	194
	金額	29,329	47,827	28,605	46,102

信用事業関連経営指標

利益総括表　　(単位：百万円、%)

種　類	令和4年3月期	令和5年3月期	増　減
資金運用収支	1,066	1,047	△19
資金運用収益	1,079	1,058	△20
資金運用費用	12	11	△1
役務取引等収支	32	34	1
役務取引等収益	43	45	1
役務取引等費用	11	11	0
その他信用事業収支	△156	△116	39
その他信用事業収益	12	43	30
その他信用事業費用	169	159	△9
信用事業粗利益	943	964	21
信用事業粗利益率	0.50%	0.51%	0.01%
事業粗利益	2,204	2,234	29
事業粗利益率	1.08%	1.09%	0.01%
事業純益	442	446	4
実質事業純益	443	449	5
コア事業純益	443	449	5
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	443	449	5

注：1．信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）
－信用事業費用（その他経常費用を除く。）
＋金銭の信託見合費用
信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．事業粗利益＝事業総利益
－信用事業に係るその他経常収益
－信用事業以外に係るその他の収益
＋信用事業に係るその他経常費用
＋信用事業以外に係るその他の費用
＋事業外収益の受取出資配当金
＋金銭の信託運用見合費用
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
3．事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
4．実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
5．コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
6．コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区　分	令和4年3月期			令和5年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	186,963	1,030	0.55%	187,255	1,008	0.53%
うち 貸出金	19,258	162	0.84%	21,570	162	0.75%
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有価証券	20,760	156	0.75%	24,812	187	0.75%
うち コールローン	—	—	—	—	—	—
うち 買入手形	—	—	—	—	—	—
うち 預　金	146,943	711	0.48%	140,872	658	0.46%
資金調達勘定	187,578	12	0.01%	187,641	11	0.01%
うち 貯金・定積	187,450	10	0.01%	187,539	9	0.01%
うち 譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	128	2	1.66%	102	1	1.63%
総資金利ざや			0.20%			0.20%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和4年3月期 増減額	令和5年3月期 増減額
受取利息	3	△22
うち貸出金	△5	0
うち商品有価証券	—	—
うち有価証券	48	30
うちコールローン	—	—
うち買入手形	—	—
うち預金	△38	△53

	令和4年3月期 増減額	令和5年3月期 増減額
支払利息	△6	△1
うち貯金・定積	△6	△1
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△0	△0

差引	△3	△23

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種類		令和4年3月期				令和5年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	800	3,927	14,958	113,632	295	1,314	14,815	108,213
	定期生命共済	22	164	47	371	39	376	86	753
	養老生命共済	183	575	9,791	65,920	252	708	8,994	57,157
	うちこども共済	140	319	3,265	12,603	205	473	3,322	11,936
	医療共済	548	36	6,968	778	622	7	7,201	691
	がん共済	69	―	2,034	382	85	―	2,068	368
	定期医療共済	―	―	343	464	―	―	315	401
	介護共済	234	929	2,051	5,110	67	116	2,069	5,157
	認知症共済					116		116	
	生活障害共済	21		231		105		324	
	特定重度疾病共済	161		264		172		425	
	年金共済	243	―	8,407	85	332	―	8,497	85
建物系	建物更生共済	1,255	14,522	16,422	216,495	1,285	13,991	16,548	215,232
合計		3,536	20,155	61,516	403,241	3,370	16,514	61,458	388,061

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和4年3月期				令和5年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	548	0 69	6,968	36 77	622	0 85	7,201	33 166
がん共済	69	0	2,034	12	85	0	2,068	12
定期医療共済	―	―	343	1	―	―	315	1
合計	617	0 69	9,345	50 77	707	0 85	9,584	48 166

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和4年3月期		令和5年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	998	6,114	177	6,181
認知症共済			228	228
生活障害共済（一時金型）	34	592	261	820
生活障害共済(定期年金型)	13	119	71	185
特定重度疾病共済	240	399	228	586

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有額

（単位：百万円）

種　類	令和4年3月期				令和5年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	243	116	6,197	3,761	332	159	6,284	3,786
年金開始後	―	―	2,210	1,062	―	―	2,213	1,062
合　計	243	116	8,407	4,824	332	159	8,497	4,849

（注）金額は、年金年額を記載しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種　類	令和4年3月期			令和5年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,718	31,512	29	2,669	31,211	29
自動車共済	20,744		831	21,097		843
傷害共済	5,305	16,981	2	6,150	25,073	2
団体定期生命共済	―	―	―	―	―	―
定額定期生命共済	12	48	0	12	48	0
賠償責任共済	159		0	153		0
自賠責共済	7,653		145	7,618		142
合　計	36,591		1,009	37,699		1,018

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

共済契約者数・被共済者数

（単位：人）

種　類	令和4年3月期				令和5年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	62	10,188	133	10,434	28	10,082	68	10,325
定期生命共済	1	45	―	47	2	83	4	85
養老生命共済	15	5,039	12	5,357	16	4,401	14	4,672
こども共済	27	2,109	97	2,729	23	2,117	143	2,735
医療共済	12	6,092	21	6,788	8	6,152	45	6,909
がん共済	2	1,931	4	2,001	5	1,964	11	2,036
定期医療共済	―	320	―	343	―	294	―	315
医療系計	14	6,907	25	7,689	13	6,941	56	7,779
介護共済	10	1,583	25	1,610	6	1,607	10	1,636
認知症共済					5	111	6	116
生活障害共済	2	203	1	205	4	297	5	298
特定重度疾病共済	9	232	5	248	13	386	12	409
生命総合共済　小計（年金共済を除く）	140	16,047	298	18,594	110	15,631	318	18,143
年金共済	58	6,257	60	6,274	74	6,301	85	6,314
生命総合共済　合計	198	18,105	358	20,704	184	17,727	403	20,293
建物更生共済	69	9,278			95	9,207		
自動車共済	390	12,130			361	12,082		
総合計	657	27,813			640	27,425		

（注）共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購 買 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種　類		令和4年3月期			令和5年3月期		
		供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高
生産資材	肥　料	328	62	332	417	101	421
	農　薬	198	28	198	203	30	203
	飼　料	79	8	379	61	8	466
	農業機械	187	26	187	165	23	165
	自動車	14	11	14	15	12	15
	燃　料	1,041	58	1,085	1,068	58	1,101
	球　根	167	3	167	131	2	131
	施設資材	373	71	619	394	76	689
	小　計	2,390	272	2,986	2,456	313	3,195

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種　類			令和4年3月期			令和5年3月期		
			供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高
生活物資	食品	米	13	2	13	12	2	12
		生鮮食品	26	6	27	12	2	13
		一般食品	81	14	87	77	13	83
	生活用品		23	14	135	8	13	148
	食材関係		4	2	86	5	2	82
	直売所		356	79	356	352	79	352
	葬　儀		6	76	602	7	85	655
	LPG		—	4	31	—	4	34
	小　計		513	201	1,341	477	203	1,382
購買品取扱高合計			2,904	473	4,327	2,934	517	4,577

販 売 事 業 の 状 況

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種　類	令和4年3月期	令和5年3月期
米	112	108
麦・豆・雑穀	61	120
野　菜	3,647	3,541
果　実	2	2
花植木	1,207	1,197
生　乳	848	828
肉用牛	367	353
畜産物	332	352
養　蚕	0	0
農直品	657	657
合　計	7,238	7,163

買取品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種　類	令和4年3月期	令和5年3月期
米	—	—
麦・豆・雑穀	—	—
野　菜	—	—
果　実	—	—
花植木	—	—
生　乳	—	—
肉用牛	—	—
畜産物	—	—
養　蚕	—	—
農直品	—	—
合　計	—	—

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

その他事業の状況

保管事業取扱高

(単位：百万円)

種　類	令和4年3月期 取扱高	令和5年3月期 取扱高
保　管　料	5	4
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合　　計	8	6

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区　分	令和4年3月期 取扱高	令和5年3月期 取扱高
製粉・精米	0	0
合　　計	0	0

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種　類	令和4年3月期 取扱高	令和5年3月期 取扱高
ライスセンター	18	22
ｶﾝﾄﾘｰｴﾚﾍﾞｰﾀｰ	34	46
予冷倉庫・その他	39	38
合　　計	92	106

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区　分	令和4年3月期 取扱高	令和5年3月期 取扱高
土　　地	52	0
建　　物	―	―
合　　計	52	0
施主代行方式による建物の取扱	―	―

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種　　類	令和4年3月期 取扱高	令和5年3月期 取扱高
郵　便　事　業	0	0
合　　計	0	0

指導事業収支

(単位：百万円)

区　分	令和4年3月期	令和5年3月期
補　助　金	2	1
実　費　収　入	17	17
収　入　計	19	19
営農改善費	14	13
生活改善費	―	―
組織活動費	19	18
相談活動費	0	0
教育情報費	6	5
支　出　計	41	39
差　　引	△21	△20

農作業受委託事業収支

(単位：百万円)

区　分	令和4年3月期	令和5年3月期
受　託　料	12	13
収　入　計	12	13
委　託　料	10	10
車　両　費	1	1
保　険　料	0	0
雑　　費	0	0
支　出　計	11	12
差　　引	1	0

経営諸指標

利 益 率

区　　分	令和4年3月期	令和5年3月期
総資産経常利益率	0.09%	0.12%
資本経常利益率	1.26%	1.67%
総資産当期純利益率	0.05%	0.08%
資本当期純利益率	0.76%	1.19%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
※　総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項　　目		令和4年3月期	令和5年3月期	増　減
貯金・積金期末残高（A）		179,401	180,511	1,109
貸出金期末残高（B）		20,097	22,285	2,187
貯貸率	期末（B/A）	11.20%	12.35%	1.15%
	期中平均	10.27%	11.50%	1.23%

有価証券期末残高（C）		21,368	24,645	3,276
貯証率	期末（C/A）	11.91%	13.65%	1.74%
	期中平均	11.08%	13.23%	2.15%

※　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
　　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
　　貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
　　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	令和4年 ３月期	令和5年 ３月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,175	14,293
うち、出資金及び資本準備金の額	2,150	2,125
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	12,067	12,211
うち、外部流出予定額　（△）	25	24
うち、上記以外に該当するものの額	△17	△18
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	55	57
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	55	57
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	14,230	14,351
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	5
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る１５％基準超過額	－	－

項　　目	令和4年 ３月期	令和5年 ３月期
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	7	5
自己資本		
自己資本の額（(イ）―（ロ））　（ハ）	14,222	14,346
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	73,799	73,226
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△451	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△451	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	4,621	4,620
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	78,420	77,846
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	18.13%	18.42%

（注）１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 （単位：百万円）

	令和４年３月期			令和５年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	923	－	－	845	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,403	－	－	5,596	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,356	－	－	5,842	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	198	19	0	298	19	0
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	137,579	27,515	1,100	132,947	26,589	1,063
法人等向け	15,954	8,062	322	16,262	8,091	323
中小企業等向け及び個人向け	2,068	1,098	43	2,389	1,308	52
抵当権付住宅ローン	182	63	2	141	48	1
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	75	94	3	74	97	3
取立未済手形	24	4	0	23	4	0
信用保証協会等保証付	12,893	1,280	51	13,585	1,351	54
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	686	686	27	686	686	27
（うち出資等のエクスポージャー）	686	686	27	686	686	27
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	17,157	34,604	1,384	17,099	34,279	1,371
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,303	3,257	130	1,002	2,505	100
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,175	25,437	1,017	10,175	25,437	1,017
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	172	432	17	295	738	29
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,505	5,476	219	5,626	5,597	223
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	800	32	1,100	720	28
（うちルックスルー方式）	1,100	800	32	1,100	720	28
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式２５０％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式４００％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－

	令和４年３月期			令和５年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	451	18	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	195,805	73,799	2,951	197,194	73,226	2,929
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	195,805	73,799	2,951	197,194	73,226	2,929
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル･リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a ’×4%
	4,621		184	4,620		184
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a ’×4%
	78,420		3,136	77,846		3,113

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、

次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和４年3月期				令和５年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		194,704	19,297	21,576	75	196,094	21,473	25,451	74
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		194,704	19,297	21,576	75	196,094	21,473	25,451	74
法人	農業	258	258	－	－	271	271	－	－
	製造業	4,631	0	4,630	－	4,932	0	4,931	－
	建設・不動産業	1,804	－	1,804	－	1,804	－	1,804	－
	電気・ガス熱供給・水道業	3,712	－	3,712	－	3,712	－	3,712	－
	運輸・通信業	4,413	－	4,413	－	4,513	－	4,513	－
	金融・保険業	139,709	－	2,105	－	134,875	－	1,904	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	838	33	805	－	915	31	884	－
	日本国政府・地方公共団体	6,759	2,655	4,104	－	11,439	3,738	7,700	－
	上記以外	10,968	89	－	17	10,980	99	－	19
個人		16,305	16,258	－	57	17,377	17,332	－	54
その他		5,301	－	－	－	5,272	－	－	－
業種別残高計		194,704	19,297	21,576	75	196,094	21,473	25,451	74
1年以下		138,624	147	902		132,176	132	1,002	
1年超3年以下		2,476	570	1,905		4,107	609	1,598	
3年超5年以下		1,835	841	993		1,453	853	599	
5年超7年以下		1,255	754	500		1,833	1,532	300	
7年超10年以下		6,990	2,574	4,415		5,981	1,567	4,413	
10年超		26,463	14,105	12,358		33,535	16,501	17,034	
期間の定めのないもの		17,059	302	501		17,006	275	501	
残存期間別残高計		194,704	19,297	21,576		196,094	21,473	25,451	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和４年3月期					令和５年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53	55	－	53	55	55	57	－	55	57
個別貸倒引当金	13	12	0	12	12	12	9	－	12	9

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		令和４年3月期						令和５年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		13	12	0	13	12	0	12	9	－	12	9	－
国　外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計		13	12	0	13	12	0	12	9	－	12	9	－
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
個　人		13	12	0	13	12	0	12	9	－	12	9	－
業種別計		13	12	0	13	12	0	12	9	－	12	9	－

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和４年3月期			令和５年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト０%	－	8,091	8,091	－	12,785	12,785
	リスク･ウエイト２%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト４%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 10%	－	13,203	13,203	－	14,009	14,009
	リスク･ウエイト 20%	1,702	137,624	139,327	2,002	132,996	134,998
	リスク･ウエイト 35%	－	181	181	－	137	137
	リスク･ウエイト 50%	13,059	903	13,963	13,139	1,004	14,143
	リスク･ウエイト 75%	－	863	863	－	1,073	1,073
	リスク･ウエイト 100%	1,008	6,653	7,662	1,008	6,397	7,405
	リスク･ウエイト 150%	－	61	61	－	67	67
	リスク･ウエイト 250%	－	11,350	11,350	－	11,472	11,472
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		15,771	178,933	194,704	16,150	179,943	196,094

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク･アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	令和４年3月期		令和５年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	99
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	0	－	0
中小企業等向け及び個人向け	39	923	48	1,024
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合　計	39	924	48	1,124

(注)１.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

３.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画をつうじた経営概況の監督に加え、日常的な協議をつうじた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定し

ています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和４年3月期		令和５年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	10,861	10,861	10,861	10,861
合　計	10,861	10,861	10,861	10,861

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和４年3月期			令和５年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和４年3月期		令和５年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

７．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.250 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券（20年）購入によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,313	1,867	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	11	0
3	スティープ化	2,718	2,296		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	78	0		
7	最大値	2,718	2,296	11	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,346		14,222	

- 「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8％以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつで、組合員より調達した資本金と内部留保の合計であり、最も安定度の高い資本のことをいいます。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。

業績・財務関係の状況（連結）

《連結子会社の概況》

ＪＡおよびその子会社の概況

ＪＡふかやグループは、当ＪＡと子会社1社で構成されています。ＪＡふかやは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱ふかやアグリサービス）が、農作業受託業務を行い、皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

子会社の組織図

（令和５年７月1日現在）

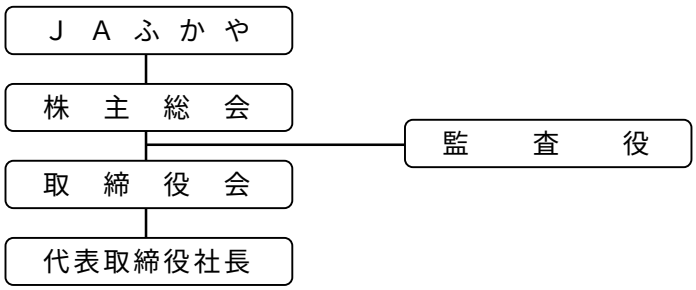

役員

（令和5年７月1日現在）

代表取締役社長	小久保　栄一	取締役	吉橋　和敏
取締役	西田　和行	監査役	内田　律雄

《業績の概要と連結決算の収支状況》

業績の概要

ＪＡふかや管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員の皆さんから「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由により農地保全や作業依頼が増えている状況です。

収支状況

㈱ふかやアグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を737万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても679万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

ＪＡと㈱ふかやアグリサービスとを連結した財務諸表に基づく経常利益は245百万円、期末連結剰余金については176百万円でした。

連結自己資本比率は、18.45%でした。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円、%）

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
総資産額	173,802	188,264	195,766	195,521	196,125
純資産額	13,225	14,062	14,096	13,997	13,473
経常収益	6,130	7,178	6,549	5,289	5,314
信用事業収益	1,152	1,187	1,147	1,136	1,146
共済事業収益	955	878	808	780	740
農業関連事業収益	1,704	2,119	2,181	1,648	1,784
その他の事業収益	2,315	2,994	2,412	1,724	1,642
連結経常利益	181	290	238	188	245
連結当期剰余金	109	221	83	115	176
連結自己資本比率	20.19%	19.43%	18.18%	18.15%	18.45%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

財務諸表

■ 連 結 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	令和４年3月期 (令和４年3月31日)	令和５年3月期 (令和５年3月31日)		令和４年3月期 (令和４年3月31日)	令和５年3月期 (令和５年3月31日)
（資産の部）			（負債の部）		
1　信用事業資産	179,988,460	180,688,636	1　信用事業負債	179,497,170	180,574,520
(1)　現金	923,684	845,221	(1)　貯金	179,356,996	180,457,947
(2)　預金	137,577,444	132,946,050	(2)　借入金	112,494	87,366
系統預金	137,572,672	132,938,913	(3)　その他の信用事業負債	27,679	29,206
系統外預金	4,771	7,136	未払費用	4,113	3,655
(3)　有価証券	21,368,661	24,645,215	その他の負債	23,565	25,551
国債	3,280,830	5,277,280	2　共済事業負債	814,043	875,231
地方債	667,090	1,967,120	(1)　共済資金	401,164	451,627
政府保証債	－	94,630	(2)　未経過共済付加収入	409,322	420,602
社債	17,325,921	17,213,115	(3)　その他の共済事業負債	3,556	3,001
受益証券	94,820	93,070	3　経済事業負債	363,631	359,743
(4)　貸出金	19,778,897	22,046,032	(1)　経済事業未払金	272,567	260,881
(5)　その他の信用事業資産	402,802	270,165	(2)　経済受託債務	91,063	98,862
未収収益	110,853	116,015	4　雑負債	132,885	163,551
その他の資産	291,949	154,149	(1)　未払法人税等	16,022	27,523
(6)　貸倒引当金	△63,030	△64,047	(2)　資産除去債務	18,059	18,270
2　共済事業資産	5,358	3,976	(3)　その他の負債	98,803	117,757
(1)　その他の共済事業資産	5,358	3,976	5　諸引当金	715,956	679,162
3　経済事業資産	818,997	943,315	(1)　賞与引当金	90,345	83,983
(1)　経済事業未収金	530,646	538,350	(2)　退職給付引当金	604,752	567,898
(2)　経済受託債権	13,758	30,575	(3)　役員退職慰労引当金	20,858	27,280
(3)　棚卸資産	266,790	363,007			
購買品	264,983	361,227			
その他の棚卸資産	1,807	1,780			
(4)　その他の経済事業資産	12,071	14,547	負債の部合計	181,523,687	182,652,210
(5)　貸倒引当金	△4,270	△3,164	（純資産の部）		
4　雑資産	487,550	465,906	1　組合員資本	14,211,434	14,335,902
(1)　雑資産	488,244	466,593	(1)　出資金	1,693,888	1,668,790
(2)　貸倒引当金	△694	△687	(2)　資本準備金	456,347	456,347
5　固定資産	3,149,009	3,018,445	(3)　利益剰余金	12,078,415	12,228,806
(1)　有形固定資産	3,141,351	3,011,440	利益準備金	3,542,348	3,542,348
建物	3,492,475	3,502,167	その他利益剰余金	8,536,067	8,686,458
機械装置	1,461,837	1,467,465	肥料協同購入積立金	4,219	4,219
土地	1,605,064	1,600,469	経営基盤強化目的積立金	59,149	59,149
その他の有形固定資産	1,878,168	1,885,242	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
減価償却累計額	△5,296,194	△5,443,904	個人情報セキュリティ対策関連設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
(2)　無形固定資産	7,657	7,004	税効果会計積立金	205,687	194,507
その他の無形固定資産	7,657	7,004	カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金	45,700	45,700
6　外部出資	10,821,567	10,821,567	財務基盤強化目的積立金	1,285,000	1,385,000
(1)　外部出資	10,821,567	10,821,567	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
系統出資	10,484,279	10,484,279	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
系統外出資	337,288	337,288	再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
7　繰延税金資産	250,619	183,485	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
			組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
			農協施設整備拡充目的積立金	535,000	535,000
			野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
			南部営農経済センター拠点再整備目的積立金	190,910	190,910
			北部営農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
			新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
			6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
			農産物直売所施設整備目的積立金	500,000	500,000
			給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	11,000	11,000
			特別積立金	3,001,600	3,001,600
			当期未処分剰余金	801,300	862,871
			（うち当期剰余金）	(115,249)	(176,177)
			(4)　処分未済持分	△17,218	△18,042
			2　評価・換算差額等	△213,559	△862,779
			(1)　その他有価証券評価差額金	△213,559	△862,779
			純資産の部合計	13,997,874	13,473,123
資産の部合計	195,521,562	196,125,333	負債及び純資産の部合計	195,521,562	196,125,333

■ 連 結 損 益 計 算 書

（単位:千円）

	令和４年3月期 令和３年4月1日から 令和４年3月31日まで	令和５年3月期 令和４年4月1日から 令和５年3月31日まで
1　事業総利益	2,209,958	2,240,492
事業収益	5,289,714	5,314,428
事業費用	3,079,755	3,073,935
(1) 信用事業収益	1,136,118	1,146,671
資金運用収益	1,079,211	1,058,318
(うち預金利息)	(711,534)	(658,458)
(うち有価証券利息)	(156,592)	(187,425)
(うち貸出金利息)	(167,017)	(166,547)
(うちその他受入利息)	(44,066)	(45,887)
役務取引等収益	43,916	45,314
その他経常収益	12,990	43,037
(2) 信用事業費用	193,086	184,004
資金調達費用	12,579	11,025
(うち貯金利息)	(10,197)	(9,268)
(うち給付補てん備金繰入)	(227)	(89)
(うち借入金利息)	(2,139)	(1,666)
(うちその他支払利息)	(15)	(0)
役務取引等費用	11,022	11,128
その他経常費用	169,484	161,850
(うち貸倒引当金戻入益)	(△522)	－
(うち貸出金償却)	(55)	－
(うち貸倒引当金繰入額)	－	(1,017)
信用事業総利益	943,031	962,666
(3) 共済事業収益	780,804	740,415
共済付加収入	721,447	674,739
その他の収益	59,357	65,676
(4) 共済事業費用	59,960	56,852
共済推進費	36,408	36,918
共済保全費	4,942	5,503
その他の費用	15,610	14,430
共済事業総利益	723,843	683,563
(5) 購買事業収益	3,030,748	3,074,943
購買品供給高	2,901,637	2,930,003
購買手数料	104,625	115,533
その他の収益	24,485	29,406
(6) 購買事業費用	2,736,694	2,737,036
購買品供給原価	2,533,137	2,528,813
購買品供給費	6,151	6,848
その他の費用	197,405	201,373
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,846)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△1,107)
購買事業総利益	294,053	337,907
(7) 販売事業収益	206,139	201,902
販売品販売高	2,448	2,083
販売手数料	190,046	186,297
その他の収益	13,645	13,521
(8) 販売事業費用	14,862	15,810
販売品販売原価	7,907	6,445
その他の費用	6,954	9,364
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	(1)
販売事業総利益	191,277	186,092
(9) 保管事業収益	7,994	6,932
(10)保管事業費用	514	571
保管事業総利益	7,479	6,360

	令和４年3月期 令和３年4月1日から 令和４年3月31日まで	令和５年3月期 令和４年4月1日から 令和５年3月31日まで
(11)加工事業収益	29	0
(12)加工事業費用	0	－
加工事業総利益	29	0
(13)利用事業収益	91,730	105,894
(14)利用事業費用	33,206	36,601
利用事業総利益	58,524	69,293
(15)宅地等供給事業収益	2,764	4,019
(16)宅地等供給事業費用	2,261	2,194
宅地等供給事業総利益	502	1,824
(17)農作業受委託事業収益	12,941	13,231
(18)農作業受委託事業費用	558	1,275
農作業受委託事業総利益	12,383	11,956
(19)郵便会計事業収益	952	1,411
(20)郵便会計事業費用	353	540
郵便会計事業総利益	598	871
(21)指導事業収入	19,490	19,004
(22)指導事業支出	41,255	39,048
指導事業収支差額	△21,765	△20,044
2　事業管理費	2,161,335	2,141,910
(1) 人件費	1,638,793	1,645,239
(2) 業務費	175,017	162,166
(3) 諸税負担金	55,332	48,054
(4) 施設費	289,141	283,460
(5) その他事業管理費	3,050	2,989
事　業　利　益	48,623	98,582
3　事業外収益	204,554	201,588
(1) 受取雑利息	3,357	2,625
(2) 受取出資配当金	118,087	118,324
(3) 賃貸料	21,649	21,636
(4) 太陽光発電システム売電収入	49,723	49,029
(5) 貸倒引当金戻入益	219	6
(6) 雑収入	11,516	9,966
4　事業外費用	65,005	55,051
(1) 賃貸費用	19,662	18,503
(2) 太陽光発電システム管理費用	21,918	20,662
(3) 寄付金	242	232
(4) 雑損失	23,183	15,653
経　常　利　益	188,172	245,118
5　特別利益	5,362	929
(1) カントリーエレベーター団火共済金等	5,362	－
(2) 南部営農経済センター倉庫シャッター団火共済金	－	929
6　特別損失	32,007	7,057
(1) 固定資産処分損	1,784	397
(2) 固定資産圧縮損	3,571	686
(3) 減損損失	26,651	5,972
税引前当期利益	161,526	238,990
法人税・住民税及び事業税	37,524	51,685
法人税等調整額	8,752	11,127
法人税等合計	46,277	62,812
当期剰余金	115,249	176,177
当期首繰越剰余金	623,993	675,513
会計方針の変更による累積的影響額	△4,739	－
遡及適用後当期首繰越剰余金	619,253	－
税効果会計積立金取崩額	6,998	11,179
カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金取崩額	59,800	－
当期未処分剰余金	801,300	862,871

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 連 結 注 記 表 等

令和４年3月期 （令和３年4月1日から令和４年3月31日まで）	令和５年3月期 （令和４年4月1日から令和５年3月31日まで）
１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 （１）連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数　　１社 連結子会社等の名称 株式会社　ふかやアグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。 （２）持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。 （３）連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 （４）のれんの償却方法および償却期間 該当する項目なし。 （５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 （６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。	１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 （１）連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数　　１社 連結子会社等の名称 株式会社　ふかやアグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。 （２）持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。 （３）連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 （４）のれんの償却方法および償却期間 該当する項目なし。 （５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 （６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。
２．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （１）次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 （３）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	２．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （１）次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 （３）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（4）収益および費用の計上基準
① 収益認識関連
当ＪＡは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年3月 26 日改正）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当ＪＡが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

エ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

カ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（5）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（7）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当ＪＡは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米麦共同計算
当ＪＡは生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
販売を当ＪＡが再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金および販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

３．会計方針の変更に関する注記
（1）会計基準等の改正に伴う変更について
①収益認識に関する会計基準
当ＪＡは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の

④　役員退職慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（4）収益および費用の計上基準
① 収益認識関連
当ＪＡの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当ＪＡが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 保管事業
組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

エ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

カ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（5）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（7）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当ＪＡは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米麦共同計算
当ＪＡは生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
販売を当ＪＡが再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

３．会計方針の変更に関する注記
（1）会計基準等の改正に伴う変更について
①時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の

適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

ア.代理人取引
財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
この結果、当事業年度の購買事業収益が1,547,300千円減少し、購買事業費用が1,547,300千円減少しています。

イ.米麦の県域共同計算
販売事業の米麦県域共同計算において、従来は、全農への入庫時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。
この結果、当事業年度の販売事業収益が378千円増加し、販売事業総利益が378千円増加しています。

これにより、事業収益が1,546,921千円、事業費用が1,547,300千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ378千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高が4,739千円減少しています。

②時価の算定に関する会計基準
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4．会計上の見積りに関する注記
（1）固定資産の減損
①当該事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失　26,651千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生成させるものとして識別される個々の拠点を単一のグループを最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュフローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績２期分に当期の見込みの事業利益を加えた３期平均を基礎とし、将来３年度については中期３か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュフローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金に関する会計上の見積り
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金　68,000千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（3）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記
（1）資産に係る圧縮記帳額
固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	235,538千円
構築物	215,487千円
機械装置	412,187千円
車両運搬具	5,343千円
器具備品	144,649千円
土地	42,465千円
無形固定資産	697千円
計	1,056,366千円

期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4．会計上の見積りに関する注記
（1）固定資産の減損
①当該事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失　5,972千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生成させるものとして識別される個々の拠点を単一のグループを最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュフローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績２期分に当期の見込みの事業利益を加えた３期平均を基礎とし、将来３年度については中期３か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュフローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金に関する会計上の見積り
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金　67,906千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（3）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記
（1）資産に係る圧縮記帳額
固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	236,224千円
機械装置	412,187千円
土地	42,465千円
その他の有形固定資産	365,479千円
無形固定資産	697千円
計	1,057,052千円

（2）担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額　　－ 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額　　－ 千円

（4）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（2）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は51,639千円、危険債権額は72,864千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は124,503千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．連結損益計算書に関する注記

（1）子会社との取引高の総額

①　子会社との取引による収益総額　　5,783千円

うち事業取引高　　4,158千円

うち事業取引以外の取引高　　1,625千円

②　子会社との取引による費用総額　　10,083千円

うち事業取引高　　10,083千円

うち事業取引以外の取引高　　－千円

（2）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、令和３年４月に信用・共済事業を行う店舗を１６支店から３支店に再編し、令和３年度末決算における固定資産減損会計では、支店再編後のグルーピングに変更しています。

投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、農機センター、プラザ、カントリーエレベーター、ライスセンター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

②　当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用　途	種　類	金　額
フロル直売所	店舗	器具・備品等	331千円
男衾給油所	店舗	建物	775千円
榛沢給油所	店舗	建物・土地等	25,544千円

③　減損損失を認識するに至った経緯

フロル直売所、男衾給油所、榛沢給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

（2）担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額　　－ 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額　　－ 千円

（4）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（2）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は34,860千円、危険債権額は55,139千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は89,999千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．連結損益計算書に関する注記

（1）子会社との取引高の総額

①　子会社との取引による収益総額　　7,111千円

うち事業取引高　　5,500千円

うち事業取引以外の取引高　　1,611千円

②　子会社との取引による費用総額　　10,290千円

うち事業取引高　　10,290千円

うち事業取引以外の取引高　　－千円

（2）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要

投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、農機センター、プラザ、カントリーエレベーター、ライスセンター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

②　当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用　途	種　類	金　額
用土農産物直売センター	店舗	建物等	781千円
男衾給油所	店舗	建物	60千円
川本給油所	店舗	建物	536千円
榛沢給油所	店舗	土地	4,594千円

③　減損損失を認識するに至った経緯

用土農産物直売センター、男衾給油所、川本給油所、榛沢給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定し、償却資産は備忘価額としています。

7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債、社債、受益証券の債券等による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0．3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が119,958千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	137,577,444	137,578,061	617
有価証券			
満期保有目的の債券	10,324,831	10,200,680	△124,151
その他有価証券	11,043,830	11,043,830	―
貸出金(*1,2)	20,287,491		
貸倒引当金(*3)	△63,623		
貸倒引当金控除後	20,223,868	20,470,378	246,510
経済事業未収金	530,646		
貸倒引当金(*4)	△4,270		
貸倒引当金控除後	526,376	526,376	―
資　産　計	169,371,518	179,819,325	10,447,807
貯　　金	179,356,996	179,354,360	△2,636
負　債　計	179,356,996	179,354,360	△2,636

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金189,847千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap。以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0．3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が280,219千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	132,946,050	132,940,586	△5,463
有価証券			
満期保有目的の債券	10,824,955	10,202,570	△622,385
その他有価証券	13,820,260	13,820,260	―
貸出金(*1)	22,285,010		
貸倒引当金(*2)	△64,047		
貸倒引当金控除後	22,220,962	22,305,861	84,898
経済事業未収金	538,350		
貸倒引当金(*3)	△3,164		
貸倒引当金控除後	535,185	535,185	―
資　産　計	180,347,413	179,804,464	△542,949
貯　　金	180,457,947	180,430,625	△27,322
負　債　計	180,457,947	180,430,625	△27,322

(*1)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*3)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap。以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,821,567

(*)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	137,577,444	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	100,000	－	500,000	300,000	9,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	900,000	900,000	200,000	－	8,394,820
貸出金(*1,2)	1,725,617	1,496,482	1,338,635	1,237,016	1,133,453	13,128,226
経済事業未収金(*3)	463,569	－	－	－	－	－
合　計	140,666,630	2,496,482	2,238,635	1,937,016	1,433,453	30,923,046

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）183,299千円については「１年以内」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等25,362千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等67,076千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	173,771,509	2,718,503	2,177,862	365,649	323,472	－
合　計	173,771,509	2,718,503	2,177,862	365,649	323,472	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,821,567

(*)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	132,946,050	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	100,000	－	500,000	300,000	100,000	9,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	900,000	200,000	－	200,000	12,493,070
貸出金(*1,2)	1,885,743	1,535,098	1,467,215	1,352,938	1,259,559	14,768,446
経済事業未収金(*3)	474,542	－	－	－	－	－
合　計	136,306,336	2,435,098	2,167,215	1,652,938	1,559,559	37,061,516

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）167,957千円については「１年以内」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,669千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等63,807千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	172,847,666	3,395,824	3,372,961	320,310	521,184	－
合　計	172,847,666	3,395,824	3,372,961	320,310	521,184	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

8．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	3,105,662	3,142,360	36,697
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	7,219,168	7,058,320	△160,848
合　計		10,324,831	10,200,680	△124,151

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	502,700	499,913	2,786
	社　債	3,233,430	3,200,000	33,430
	小　計	3,736,130	3,699,913	36,216
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	2,778,130	2,900,156	△122,026
	地方債	667,090	700,000	△32,910
	社　債	3,767,660	3,910,045	△142,385
	受益証券	94,820	100,000	△5,180
	小　計	7,307,700	7,610,202	△302,502
合　計		11,043,830	11,310,115	△266,285

なお、上記差額から繰延税金資産59,402千円を加え、繰延税金負債6,675千円を差引いた額△213,559千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

9．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	640,293千円
退職給付費用	127,971千円
退職給付の支払額	△57,123千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△33,267千円
特定退職金共済制度への拠出金	△73,121千円
期末における退職給付引当金	604,752千円

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,127,669千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△648,905千円
特定退職金共済制度	△874,011千円
未積立退職給付債務	604,752千円
退職給付引当金	604,752千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	127,971千円

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,817千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、207,583千円となっています。

8．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	694,607	699,630	5,022
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	10,130,347	9,502,940	△627,407
合　計		10,824,955	10,202,570	△622,385

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	100,210	99,985	224
	社　債	1,911,660	1,900,000	11,660
	小　計	2,011,870	1,999,985	11,884
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	5,177,070	5,492,006	△314,936
	地方債	1,967,120	2,100,000	△132,880
	政府保証債	94,630	99,661	△5,031
	社　債	4,476,500	4,888,104	△411,604
	受益証券	93,070	100,000	△6,930
	小　計	11,808,390	12,679,773	△871,383
合　計		13,820,260	14,679,758	△859,498

なお、上記差額から繰延税金負債3,280千円を差引いた額△862,779千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

9．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	604,752千円
退職給付費用	129,347千円
退職給付の支払額	△57,024千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△33,094千円
特定退職金共済制度への拠出金	△76,083千円
期末における退職給付引当金	567,898千円

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,097,093千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△643,268千円
特定退職金共済制度	△885,926千円
未積立退職給付債務	567,898千円
退職給付引当金	567,898千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	129,347千円

（2）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,692千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、176,426千円となっています。

10．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	166,911千円
その他有価証券評価差額金	59,402千円
減損会計損失否認（土地以外）	35,504千円
減損会計損失否認（土地）	33,670千円
賞与引当金	24,935千円
㈱ふかやアグリサービス（寄付）	21,954千円
役員退職慰労引当金	5,757千円
利息費用否認（資産除去債務）	4,984千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,971千円
貸倒引当金超過額	3,855千円
未払事業税・地方法人特別税	2,068千円
未収貸付金利息控除否認額	1,337千円
その他	3,947千円
繰延税金資産小計	368,301千円
評価性引当額	△103,211千円
繰延税金資産合計（A）	265,089千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,675千円
全農外部出資評価益	△7,663千円
有形固定資産（除去費用）	△ 130千円
繰延税金負債合計（B）	△14,470千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	250,619千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
評価性引当額の増減	5.9%
交際費等の損金不算入額	4.4%
住民税均等割額	2.6%
受取配当等の益金不算入額（△）	△10.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

11. 収益認識に関する注記

「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本プラザ事務所、八基プラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～ 17年、割引率は０%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,844千円
時の経過による調整額	215千円
期末残高	18,059千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

13．その他の注記

（1）リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	12,903千円
１年超	24,412千円
合計	37,316千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	240,501千円
退職給付引当金	156,739千円
減損会計損失否認（土地）	34,938千円
減損会計損失否認（土地以外）	33,672千円
㈱ふかやアグリサービス（寄付）	25,949千円
賞与引当金	23,179千円
役員退職慰労引当金	7,529千円
利息費用否認（資産除去債務）	5,042千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,740千円
貸倒引当金超過額	3,084千円
未払事業税・特別法人事業税	2,944千円
未収貸付金利息控除否認	1,293千円
その他	3,389千円
繰延税金資産小計	542,005千円
評価性引当額	△347,498千円
繰延税金資産合計（A）	194,507千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,280千円
全農外部出資評価益	△7,663千円
有形固定資産（除去費用）	△ 78千円
繰延税金負債合計（B）	△11,022千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	183,485千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。

11. 収益認識に関する注記

「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本プラザ事務所、八基プラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～ 17年、割引率は０%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,059千円
時の経過による調整額	210千円
期末残高	18,270千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

13．その他の注記

（1）リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
１年以内	11,230千円
１年超	13,181千円
合計	24,412千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

（単位：千円）

科　　目	令和４年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	令和５年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	456,347	456,347
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	456,347	456,347
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	11,988,622	12,077,750
2　利益剰余金増加高	115,249	176,177
当期剰余金	115,249	176,177
3　利益剰余金減少高	25,456	25,121
配当金	25,456	25,121
4　利益剰余金期末残高	12,078,415	12,228,806

農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　分	令和４年３月期	令和５年３月期	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	51,639	34,860	△16,779
危険債権額	72,864	55,139	△17,725
要管理債権額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　計	124,503	89,999	△34,504
正常債権額	19,982,458	22,204,338	2,221,880
合　計	20,106,962	22,294,358	2,187,375

（注１）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
２．危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
３．要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
４．三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
５．貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
６．正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（注２）令和４年３月期より農協法に基づく開示債権で表示しています。

事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	令和3年度	令和4年度
信　用　事　業	事業収益	1,136,118	1,146,671
	経常利益	366,112	403,892
	資産の額	185,095,832	185,752,964
共　済　事　業	事業収益	780,804	740,415
	経常利益	△9,557	△6,996
	資産の額	4,973,148	4,644,962
農業関連事業	事業収益	1,648,440	1,784,735
	経常利益	△1,024	△4,989
	資産の額	5,452,582	5,762,981
そ　の　他　事　業	事業収益	1,724,349	1,642,605
	経常利益	△167,357	△146,788
	資産の額	－	－
計	事業収益	5,289,714	5,314,428
	経常利益	188,172	245,118
	資産の額	195,521,562	196,160,907

連結自己資本比率の状況

令和５年3月末における連結自己資本比率は、18.45％となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○　資本調達手段の種類　　普通出資
　　コア資本に係る基礎項目に算入した額　　1,668百万円（前年度1,693百万円）

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	令和４年３月期	令和５年３月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,186	14,311
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,150	2,125
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	12,078	12,228
うち、外部流出予定額　（△）	25	24
うち、上記以外に該当するものの額	△17	△18
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	55	57
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	55	57
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	14,241	14,369
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	5
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－

項　　目	令和４年 ３月期	令和５年 ３月期
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る１５％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	7	5
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	14,233	14,364
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	73,766	73,191
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△451	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△451	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	4,624	4,623
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	78,390	77,814
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.15％	18.45％

（注）１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（2）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 （単位：百万円）

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	923	－	－	845	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,403	－	－	5,596	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,356	－	－	5,842	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	198	19	0	298	19	0
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	137,579	27,515	1,100	132,947	26,589	1,063
法人等向け	15,954	8,062	322	16,262	8,091	323
中小企業等向け及び個人向け	2,068	1,098	43	2,389	1,308	52
抵当権付住宅ローン	182	63	2	141	48	1
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	75	94	3	74	97	3
取立未済手形	24	4	0	23	4	0
信用保証協会等保証付	12,893	1,280	51	13,585	1,351	54
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	646	646	25	646	646	25
（うち出資等のエクスポージャー）	646	646	25	646	646	25
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	17,163	34,611	1,384	17,103	34,284	1,371
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,303	3,257	130	1,002	2,505	100
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,175	25,437	1,017	10,175	25,437	1,017
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	172	432	17	295	738	29
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,512	5,482	219	5,631	5,602	224
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	800	32	1,100	720	28
（うちルックスルー方式）	1,100	800	32	1,100	720	28
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式２５０％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式４００％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	451	18	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	195,772	73,766	2,950	197,159	73,191	2,927
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	195,772	73,766	2,950	197,159	73,191	2,927
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	4,624		184	4,623		184
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	78,390		3,135	77,814		3,112

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)

適格格付機関
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年3月期				令和5年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		194,671	19,297	21,576	75	196,058	21,473	25,451	74
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		194,671	19,297	21,576	75	196,058	21,473	25,451	74
法人	農業	258	258	－	－	271	271	－	－
	製造業	4,631	0	4,630	－	4,932	0	4,931	－
	建設・不動産業	1,804	－	1,804	－	1,804	－	1,804	－
	電気・ガス熱供給・水道業	3,712	－	3,712	－	3,712	－	3,712	－
	運輸・通信業	4,413	－	4,413	－	4,513	－	4,513	－
	金融・保険業	139,709	－	2,105	－	134,875	－	1,904	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	838	33	805	－	915	31	884	－
	日本国政府・地方公共団体	6,759	2,655	4,104	－	11,439	3,738	7,700	－
	上記以外	10,928	89	－	17	10,940	99	－	19
個人		16,305	16,258	－	57	17,377	17,332	－	54
その他		5,307	－	－	－	5,276	－	－	－
業種別残高計		194,671	19,297	21,576	75	196,058	21,473	25,451	74
1年以下		138,624	147	902		132,176	132	1,002	
1年超3年以下		2,476	570	1,905		4,107	609	1,598	
3年超5年以下		1,835	841	993		1,453	853	599	
5年超7年以下		1,255	754	500		1,833	1,532	300	
7年超10年以下		6,990	2,574	4,415		5,981	1,567	4,413	
10年超		26,463	14,105	12,358		33,535	16,501	17,034	
期間の定めのないもの		17,026	302	501		16,970	275	501	
残存期間別残高計		194,671	19,297	21,576		196,058	21,473	25,451	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和4年3月期					令和5年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53	55	－	53	55	55	57	－	55	57
個別貸倒引当金	13	12	0	12	12	12	9	－	12	9

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		令和4年3月期						令和5年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		13	12	0	13	12	0	12	9	－	12	9	－
国　外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計		13	12	0	13	12	0	12	9	－	12	9	－
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
個　人		13	12	0	13	12	0	12	9	－	12	9	－
業種別計		13	12	0	13	12	0	12	9	－	12	9	－

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

		令和4年3月期			令和5年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0％	－	8,091	8,091	－	12,785	12,785
	リスク･ウエイト2％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト4％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 10％	－	13,203	13,203	－	14,009	14,009
	リスク･ウエイト 20％	1,702	137,624	139,327	2,002	132,996	134,998
	リスク･ウエイト 35％	－	181	181	－	137	137
	リスク･ウエイト 50％	13,059	903	13,963	13,139	1,004	14,143
	リスク･ウエイト 75％	－	863	863	－	1,073	1,073
	リスク･ウエイト 100％	1,008	6,620	7,629	1,008	6,361	7,370
	リスク･ウエイト 150％	－	61	61	－	67	67
	リスク･ウエイト 250％	－	11,350	11,350	－	11,472	11,472
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト 1250％		－	－	－	－	－	－
計		15,771	178,900	194,671	16,150	179,908	196,058

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．１２５０％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト１２５０％を適用したエクスポージャーがあります。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ．６２）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	令和4年3月期		令和5年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	99
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	0	－	0
中小企業等向け及び個人向け	39	923	48	1,024
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合　計	39	924	48	1,124

(注)１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。
３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

（7）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	10,821	10,821	10,821	10,821
合　計	10,821	10,821	10,821	10,821

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和4年3月期			令和5年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和4年3月期		令和5年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（8）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券（20年）の購入によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,313	1,867	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	11	0
3	スティープ化	2,718	2,296		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	78	0		
7	最大値	2,718	2,296	11	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,364		14,233	

- 「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確　認　書

1　私は、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和５年５月１２日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長　原　　浩　㊞

■会計監査人の監査

２０２１年度および２０２２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

店舗等一覧（令和５年７月現在）

深谷市

店舗・事業所名	住　　所	電話番号	ATM台数
本　　店	深谷市内ケ島728-1	048-574-1155	－
深谷北支店	深谷市内ケ島728-1	048-571-7511	1台
明戸プラザ	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
深谷プラザ	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
豊里プラザ	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
豊里プラザ店外ATM	深谷市中瀬811		1台
八基プラザ	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
幡羅プラザ	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
深谷南支店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
櫛挽プラザ	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
本郷プラザ	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川本プラザ	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武川プラザ	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
榛沢プラザ	深谷市榛沢新田580-1	048-585-2324	1台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	－
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	－
西部営農経済センター	深谷市榛沢新田580-1	048-501-2664	－
農機センター	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	－
フロル直売所	深谷市樫合763	048-574-5315	－
グル米ハウス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	－
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	－
川本給油所	深谷市本田339-3	048-583-3113	－
榛沢給油所	深谷市榛沢新田1161-2	048-546-0333	－
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	－
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	－
㈱ふかやアグリサービス	深谷市櫛引66	048-579-5900	－

寄居町

店舗・事業所名	住　　所	電話番号	ATM台数
寄居中央支店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1台
寄居中央支店店外ATM	寄居町大字寄居1665-1		1台
用土プラザ	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1台
城南プラザ	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1台
城南プラザ店外ATM	寄居町大字立原367		1台
男衾プラザ	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1台
男衾給油所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	－
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	－
男衾農産物直売所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	－
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	－

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第２０４条（単体）

１　業務の運営の組織　１６
２　理事及び監事の氏名及び役職名　１７
３　会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称　１７
４　事務所の名称及び所在地　９３
５　組合の主要な業務の内容　１９
６　直近の事業年度における事業の概況　２８
７　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　２９
（１）経常収益(農業協同組合にあっては、第１４３条第２項第１号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
（２）経常利益
（３）当期剰余金
（４）出資金及び出資口数
（５）純資産額
（６）総資産額
（７）貯金等残高
（８）貸出金残高
（９）有価証券残高
（１０）単体自己資本比率
（１１）法第５２条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
（１２）職員数
８　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
【主要な業務の状況を示す指標】
（１）事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）　４９
（２）資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支　４９
（３）資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや　５０
（４）受取利息及び支払利息の増減　５０
（５）総資産経常利益率及び資本経常利益率　５５
（６）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率　５５
【貯金に関する指標】
（１）流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高　４１
（２）固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高　４１
【貸出金等に関する指標】
（１）手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　４１
（２）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高　４１
（３）担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額　４２
（４）使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高　４２
（５）業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合　４２
（６）主要な農業関係の貸出実績　４３
（７）貯貸率の期末値及び期中平均値　５５
【有価証券に関する指標】
（１）商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高　４４
（２）有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高　４４
（３）有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高　４４
（４）貯証率の期末値及び期中平均値　５５
９　組合の業務の運営に関する事項
（１）リスク管理の体制　１０
（２）法令遵守の体制　１２
（3）中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況　８
（４）苦情処理措置及び紛争解決措置の内容　１２
１０　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
（１）貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書　３０
（２）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　４６
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金
② 危険債権に該当する貸出金
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
⑤ 正常債権に該当する貸出金
（３）自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況　１４
（４）次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益　４５
① 有価証券
② 金銭の信託
③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)
④ 金融等デリバティブ取引(法第１０条第６項第１３号に規定する金融等デリバティブ取引)
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第１０条第６項第１５号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)
（５）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　４７
（６）貸出金償却の額　４７
（7）会計監査人設置組合にあっては、法第３７条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨　９２

※　当ＪＡふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第２０５条（連結）

１　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	２７/６８
２　組合の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	表紙裏
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏
(3) 資本金又は出資金	表紙裏
(4) 事業の内容	２７
(5) 設立年月日	表紙裏
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
３　直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	６８
４　直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	６９
(1)経常収益(第１４３条第２項第１号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
５　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	７０
６　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	８０
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
(2) 危険債権に該当する貸出金	
(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(5) 正常債権に該当する貸出金	
７　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	８１
８　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	８０

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示をつうじ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

ＪＡふかやは、ホームページを開設しています。

私どもＪＡふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、ＪＡの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもＪＡは、もっと身近なＪＡを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、https://www.ja-fukaya.jpですのでアクセスお待ち申し上げています。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
ＪＡふかや　企画管理部
TEL.048-574-1155
Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kikaku@fkya.st-ja.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　https://www.ja-fukaya.jp

2023年　DISCLOSURE
令和5年7月制作
ＪＡふかや（ふかや農業協同組合）
〒366-0831　深谷市内ケ島728番地1
TEL.048-574-1155(代表)
【ＪＡふかやホームページ】
https://www.ja-fukaya.jp